

第3回社会教育委員会 議事概要

日時：令和8年3月23日（月）10：00～12：10

場所：塩見記念青少年プラザ3階会議室

出席委員：斉藤雅洋、久寿久美子、岩井拓史、徳増千里、眞鍋大輔、吉田友一、佐竹真紀

1 開会

【委員長挨拶】

ようやく約3年間に及ぶ協議の集大成ともいべき冊子が完成した。これで、このテーマに関しては一段落というところ。

本日の議事の2番目は、次年度の具体的な計画を考えるということになる。できるだけ具体的にアクションプランを決定できるように、忌憚のない意見と協力をお願いする。

2 議事（10:02～12:10）

<提言について>（10:02～10:06）

【事務局から説明】

・完成した提言は、県市町村の教育委員会や社会教育委員、学校等、これまで以上に幅広く配布するために、冊子化はせずデータで送付する。

（委員）

・第2回社会教育委員会では、提言書の完成に向けて教育委員との意見交換会が行われたが、できれば提言書の説明だけでなく意見交換や質問の時間が少しあったらよかった。

（委員）

・年間通してスケジュールが決まっていくので、事前に社会教育委員との意見交換の場などを計画に盛り込めると社会教育委員にとってもやりがいがあるものとなるのでは。

<令和8年度高知県社会教育関係団体への補助金について>（10:06～10:30）

【事務局から説明】

・社会教育法第13条及び日本国憲法第89条に基づき、各社会教育関係団体の実施する事業が補助金の対象事業に合っているかを高知県社会教育委員会に審議いただきたい。

・社会教育振興事業費補助金、ふるさと教育推進事業費補助金、各補助事業内容、金額を説明。

（委員長）

・次年度の社会教育関係団体への補助金の交付について、適切かどうか意見や質問はあるか。

（委員）

・国公立幼稚園子ども園には私立は含まれていないのか。

(事務局)

- ・国公立であるため含まれていない。

(委員)

- ・国公立幼稚園こども園PTA連絡協議会の主な事業は県PTA研究大会とあるが、9園のPTAの県大会があり、小中学校PTA連合会の県PTA研究大会とは別の大会があるということか。

(事務局)

- ・その認識で合っている。

(委員)

- ・小中学校PTAと高等学校PTAには、私立も含まれているのか。

(事務局)

- ・含まれない。小中学校PTAは公立、高等学校PTAは県立で構成されている。

(委員)

- ・今年度の活動実績や報告はないか。

(事務局)

- ・実績報告は現在上がってきている段階。

(委員)

- ・どのようなことをやったかを聞かないと判断しづらい。毎年同じことを基本的に同じ金額で繰り返しやってるということか。
- ・今回は補助する予算額を審議するのか。あるいは目的が社会教育に照らし合わせて合っているかを審議するのか。

(事務局)

- ・昨年と同じ金額もあるが、減額となったものもある。
- ・補助事業の内容が要綱に合っているか、補助金の対象として適切かを審議していただきたい。

(委員長)

- ・ここまでの質疑を踏まえると、今年度の活動実績はこれから集まってくる段階なので、なかなか次年度についての審議は難しい部分もあるかと思う。その点も踏まえつつ、次年度の高知県社会教育関係団体9団体の補助金に関し、交付対象として適切かという点について、異論のある方はいるか。

(各委員)

- ・異論なし

<今後の協議内容について> (10:30~)

※令和7年度社会教育委員会は3回開催されたため、令和8年度社会教育委員会は第4回が初回となる。

【事務局から説明】

・令和 8 年度社会教育委員会の協議案や進め方等について説明し、次年度の協議計画の検討をお願いします。

・社会教育関係団体への補助金については、毎年度承認事項となる。

・令和 8 年度の協議内容は提言書にはせず報告書等の形にすることを提案。

(委員長)

・現社会教育委員の任期は令和 8 年度末までであるが、提言作成は今回で完了した。残り一年は、何を協議しどのようにアウトプットするか検討したい。

(委員)

・案 1 にある「十分協議ができなかった内容」を鑑みると、民間レベルで高知県全体で一緒に考えないといけない問題。

・官民が対立せず連携しながら何かできないかを考える年度にしたらどうか。

(委員)

・アウトプットという点では、社会教育の可視化が必要ではないかと思う。

・この 3 年は提言作成にインプットしてきたが、それを次は外に発信しないと私達の活動は届かない。そのためには、委員の意見とも関連するが広く巻き込むことが重要。

・これまでは若者について協議し、若者を育てることに着眼してきたが、これからはその役割を渡すフェーズに来ている。この 10 月によさこい高知文化祭が開幕するので、参加前には何も関わりがなかったけれども参加後に地域で役割を持って初めてそれが価値に変わるということが社会参加や社会教育に触れる第一歩ではないか。そこをうまく構築していくために、案 1 から案 3 を組み合わせた協議内容はどうか。

(委員)

・完成した提言は若者世代を今後どう育てていくかということに観点を置いている。この提言の観点とかみ合わせながら、現在の社会教育の中で何が課題なのかを明確にすると、若者世代を育てるための前段階である子どもの生活が重要となる。つまり案 2 に記されている「家庭教育支援の充実」が非常に大事な部分であり、そこに注力することで、今後の社会教育の発展に結びつくのではないか。

・この 3 年間は、提言作成に向けて今後の世代に大切なことを検証し、ポイントとなる柱を立ててきたが、それが機能していくために何が必要かを逆算すると、今は家庭教育の支援が県全体の課題となると思う。

(委員)

・学校教育と社会教育の一体的推進が重要であると思うので、様々な分野の方々が委員にこの委員会では案 2 を取り扱ったらいいのではないかと思うが、この 3 年間の協議の経過を鑑みると案 1 も必要かと思う。

・具体論には欠けるが、双方の要素を取り入れた協議内容にできないかと思う。委員の発言のとおり、役割を次のフェーズに渡すことも考えないといけないし、委員の言うとおり

社会教育は家庭教育を支援するという面もあるので。

(委員)

・皆さんの意見に賛同する。委員の言うように、社会教育委員だけで話し合っても前にはなかなか進んでいかないだろう。地域にいる様々な方をどうやったら巻き込み社会教育を盛り上げていけるかという仕組みや枠組みを、答えはおそらく出ないだろうが、チャレンジしてみてもどうか。

・そういった大人の姿勢も含めて、大人が社会を変えていくという、子どもたちの身近にいる大人にも関わってもらえるような、高知県ならではの新たな仕組みのようなものを検討することは、案1も案2にも関わってくると思う。4回という短い時間しかないのでもどこまでできるか分からないが、その可能性を協議する一年にしたらどうか。

(委員)

・地域で活動していると思うのは、社会教育そのものへの理解やここで議論しているようなことはおそらく認識もされていないし届いてもない。その大きな要因として、先ほど委員の発言にもあったが、家庭教育に課題があり、親世代の方々の理解不足や理解しようとする姿勢があまりないように感じている。

・来年度協議する内容はあまり範囲を広げすぎず、案2の中での家庭教育支援の充実について集中的に議論することとし、家庭教育支援に、どういった大人が関われるかに結びつけていくのがいいのではないかな。

・議論の場が4回しかないということは、深掘りする軸がないと時間が足りないのではないかなと思うので、軸を決め、そこにどういった社会教育の人々を巻き込んでいくかということを考えていったほうがいいのではないかな。

(委員長)

・これまでの意見をまとめると、意見として多かったのが、家庭教育に関すること。案1にある大人の姿勢や態度に関することも家庭教育に含まれると考えれば、広く家庭教育を軸にしていく方向であるように感じる。

・家庭教育に関しては、何年前かに協議テーマになったことがあったかと思うがどうか。

(事務局)

・平成29、30年の社会教育委員会において「高知県の家庭教育支援の充実に向けた推進方策について」ということで協議が行われた。

(委員長)

・平成29、30年に社会教育委員会で議論し提言をまとめたことがあったとのこと。完成した提言書を見直しつつ、改めて昨今の課題について考えるということになるかな。

(委員)

・社会が変わってくると親世代も変わってくる。子どもを育てる中で、子どもが生きていくために学ばなくてはいけない力が不足していると感じる。例えば、基本的な生活習慣はどの分野でもできることなのに、おそらく高知県全体がそこへの関心が薄い。これには社

会教育と学校教育の関わりが重要となるのだと思う。

・また相手への思いやりや行動、言葉遣い等の社会人として生きる人間的な要素は、幼稚園時代から積み上げていくことが大切であり、県全体の問題であるとともに家庭の問題でもある。そこを改善すれば、子どもが幸福を感じたり、自分の思いを出せることにつながると思う。そのために社会教育が役立つことはあるので、どの部分をどの団体に任せるか、どのように巻き込んで連携していけるか等を協議する年にしてもいいのでは。

(委員)

・案2(1)「共に学び支え合う生涯学習・社会教育の推進」について、社会教育の推進を本気でやるならば、授業を増やすだとか人を増やすということではなく、構造を変える視点が必要ではないかと思っている。県内には社会教育団体がたくさんいるので、つなぎ方と渡し方のフェーズに移行させるのが重要。それぞれが特徴的な取組をしているのであれば、そこをつなぎ合わせ一致団結し向かう方向を定めることが、社会教育委員会の役割でもあるのではないかと考えている。

・例えば地域を通じて担い手を増やしていくというのは、仕組むと必然的に人は増える。取組に関わらせることができるから、若者が参画して任せるという成長軸につながっていくと思う。そういったものが内包したものを家庭教育支援の充実というところに紐づけていけば、おのずと参画しやすいし、社会教育団体も協議しやすいのではないか。

(委員長)

・確認になるが、次年度の社会教育委員会の協議テーマに関しては、家庭教育をキーワードにするという点は、賛同でよろしいか。

(各委員)

・賛同

(委員長)

・家庭教育の推進ないしは家庭教育支援の充実という1点を見ても、様々な方法やアプローチの仕方があるが、本日の協議で出た意見を踏まえて協議ができればと思う。

・次に具体的なスケジュールについて、来年度の社会教育委員会は4回で想定されているが、各回で何をするか協議したい。従来の進め方は、どなたかに話題提供やプレゼンテーションをしていただき、それをもとに委員全員で意見交換やディスカッションをするという流れであった。もし同じ進め方をするのであれば、第4回目と第5回目にどのような方に話題提供や問題提起をしていただくか等について検討していただきたい。例えば、外部から人を招くのであれば、PTA関係者に来ていただき、PTAの活動や家庭教育の推進に関わることについて、課題を出していただく等が考えられるかと思う。

(委員)

・社会教育団体の方向性を同じにして連携していくのであれば、社会教育振興事業費補助金とふるさと教育推進事業費補助金を活用している全団体を一度に招き話しを聞いた方がいいのではないか。

(委員)

- ・社会教育団体の会長は名目上引き継いでいるという団体もあるので、本来の内容はおそらく前年度から引き継いだ内容を継続している状態だと思われる。
- ・従来と同じやり方で各回に委員を割り振り、先ほど絞られたテーマについて意見交換をしていく方がいいのではないか。

(委員)

- ・おそらく社会教育団体の活動はこれまでの踏襲というものがあるのだろう。こういうふうにしなせよと働きかけても、その根本の本質的なところを分かってないと変わらないと思う。従来の取組をそのまま踏襲する取組だけでは、現状は変わっていかない。全団体を招いて話をする中で、子供たちのためにこうしないといけないのではないかと気づく人を1人でも多くしないといけないので、社会教育委員だけで話をするのではなく、社会教育団体も加えて話をした方がいいのではないか。
- ・昭和の子どもは、物がなかったこともあり、自分で考えて遊んだり行動することで非認知能力が培われていた。その非認知能力には、諦めない力や忍耐力、思考力、先を見通す力が含まれており、子どもたちが自分で考えることで身につけることができていた。しかし、今の保護者は満ち足りた生活をしている影響もあり、自分で考えなくても生活ができる環境となっている。子どもの批判的思考力は大人が養わないといけないので、これまで決まったことを続ける形のままでいいのかと疑問を抱いている。

(委員)

- ・その指摘は正しい。ただ、現在子どもたちは、探究学習等をとおして自分で考え、調べ、学習する方向へと変わっていつている。それに加えて、この補助事業の中のお遍路接待事業は子どもたちにとっていい社会教育の場となっている。子どもたちが心を込めてお接待をし、お接待を受けた方々からお礼の手紙が届いたり感謝されたりする中で、お接待することの大切さを学んでいる。婦人会や地域の保護者が連携しながらお接待袋を縫い、子どもたちは封入する物を作り、当日には直接言葉をかけながらお遍路さんにお接待袋を渡し感謝される。そういった取組をとおして、子どもたちは社会の中で学習することができている。
- ・そういうふうに、例えば青年団とも関わりを作り人を作ることで、家庭教育に限定せずグローバルな感じで、社会教育と連携した家庭教育支援の充実を考えていけば、これまでとは違うものになるのではないかと思う。

(委員)

- ・協議を机上の空論としないためには、私達が認識している家庭教育支援や家庭教育の課題といったものが、果たして本当に現場やPTAの方々、教員や保護者の考える課題の認識と一致しているのかを、まず第4回目の会議で明確化させる必要があるのではないか。そのために、誰かを招いて意見を伺い、家庭教育上の課題がどのような認識なのかをはっきりさせる必要があるのではないかと思う。その上で、残り3回の議論が進んでいく方

向性がいいのではないか。

・来年度の社会教育委員会で協議する家庭教育支援が対象とする子どもたちというのは、提言書の若者とは定義が違い、未就学児から高校生や大学生ぐらいまでという定義になるのか確認したい。

(委員)

・今現在、県内でも不登校等の様々な課題があり、それに付随して子どもを取り巻く家庭教育支援の課題もあると思うが、高校生はある一定は自立しているため、そう考えると小学生や中学生となるのではないか。

(委員長)

・これまでの提言の流れで考えると、中高生ぐらいとなるかもしれない。

(委員)

・今現在子どもを育てている身としては、親世代が子離れしておらず、自立できない状態となっている。子どもの自立を阻んでいる親世代も課題だと思う。親育ちが重要な状況。

(委員長)

・先ほど委員の発言にあった第4回目の会議に現場の方を招いて話を伺うことについて、具体的な提案はあるか。

(委員)

・何をメインに家庭教育を議論するかということがポイントとなると思う。これまでの意見にあったように考える力を育むという話なのか、情緒的なものを育むというものなのか。全てが複合的なのだと思うが、いわゆる教育なのか、考える力のような創造力や情緒的なものを育むことなのか、どういう方向性を強く議論するのかで招く方々は変わってくる。

・具体的なイメージがないが、教育関係者と保護者に近い方、PTA、民間でそういった教育事業をやっている方々の話を聞いてみたい。

(委員)

・委員の意見に同感で、今の現状を話していただき、家庭教育の必要性を話してもらうことが重要だと思う。子どもを取り巻く環境がいかに形成されていないか、親としての役割等を。そういうところをおそらく委員は現場において地域全体を見て気づかれていて、話者として適任だと思う。

(委員)

・私自身は、学校で授業をする機会があったり学習支援員で高校に入ったりと、あまり深くはないが学校に入っている状態。その他には寺子屋のように個人的にいくつかの教科を教えている。

・この取組の中で保護者の創造力欠如を感じることもある。今や保護者が経験していないゾーンに子供たちがいるために、例えば進学先の決定や探究学習にしても、想像が及ばない部分を保護者が思考放棄している側面がある。そのことが子どもたちのやりがいを阻

害し、保護者が考えることを放棄するのと同じように、子どもたちも途中から面倒くささから放棄してしまうという流れを感じている。それは地域に対する愛着形成にも影響している。そういう実態に対して、実際に保護者や教育現場の方々がどう思っているのかは聞きたい。

(委員)

・この補助金を活用している各団体の研修会等に社会教育委員が参加し、提言で課題として挙げた内容や社会教育委員の意見を説明しながら、各団体の話を聞くという機会があればいいのではないか。

(委員)

・アンケートを取って意見を聞くのは難しいだろうか。

(委員)

・第4回目の会議はやはり課題を明確にし、その課題に対して、次回会議の方向性を検討する方がいいのではないか。

(委員)

・外部から誰かを招くとしても、ゴール地点をもう少し明確にした上で、人選を決定した方がいい。ゴール地点が提言であれば、ターゲットは各社会教育団体の代表等になるだろうし、案2のように評価点検であれば、教育行政の評価となり相手は県担当課になるだろう。

・本日の協議で家庭教育支援のフォーカスの必要性が出ているが、案1と案2は親和性があるので、どれをとっても間違いではないだろう。例えば案2(3)(4)はまさに該当し、家庭教育支援の充実のためにも放課後子ども教室や放課後児童クラブはあるし、運営主体は地域の大人であり大人の背中を見せるという意味でも、案2(4)は案1①②とも関わる。ただ、そういった状況の中であえて家庭教育支援という言葉を出すのかは慎重に考える必要があると感じる。

(委員長)

・それでは、強行的なまとめ方になるかもしれないが、グループで様々な保護者との接点を持っている委員に話題提供をしていただけないか。第4回目の会議では、委員から家庭教育の中でも何を議論のメインにするかという論点を、どれか1つに絞らず、様々な論点があることをまず提示していただき、その中で、特に社会教育委員会では、どこに焦点を当てるかを検討できればと考えている。

・加えて、どこをターゲットにするかという点について、議論の射程となる子どもの対象についても、委員の話題提供を踏まえて第4回目の会議で検討するのはどうか。

(委員)

・話者となるのはかまわないが、私が適任か疑問を感じる。教育現場の方々がいいのではないか。

(委員)

・委員が適任と考える。

(委員長)

・第4回目の会議にて委員に話題提供いただいたことを踏まえ、第5、6回目に現場の教育関係者を招いたり、アンケート調査を実施してみることが可能かと思う。

(委員)

・話題提供は何か具体的な事例に基づいての論点整理を求められているのか、あるいは具体的な例は抜きにしてこういう視点があるというのを求められているのか確認したい。

(委員長)

・アイデア出しの段階であるため、具体的な事例よりも視点をなるべく多く出していただくのがよいと思う。

・第4回目の会議については、委員の話題提供が中心になると考えているが、その他に平成29、30年の提言を見直し振り返る時間も必要かと思う。

・平成29、30年の提言については、事務局で整理いただくか、もしくは私が、5～10分でよければ説明しても構わないがどうか。

(委員)

・平成29、30年の提言については、時代として子どもも保護者も全く違うので、触れる程度でいいと思う。その時点ではこういう形だったが、現在はこうなっているというもので、当時の提言ではこんな話をした程度でいいのではないか。過去の振り返りよりも現状に対して現社会教育委員の意見を出し合い、話を煮詰めた方がいいかと思う。

(委員)

・平成29、30年の提言の振り返りはなんのために行うのか確認したい。

(委員)

・委員から話題提供のあった視点が、平成29、30年にある程度検討されていたら堂々巡りとなるので、平成29、30年には社会教育委員会で取り組んでいないということを確認するために、浅くでもいいので振り返ってみたほうがいいのではないかと考えている。

(委員)

・了解した。

(委員)

・時間配分はどの程度を想定したらいいか。私の発表を15～20分程度した後、全委員で協議していくという形にするか。

(各委員)

・賛同

(事務局)

・これまでの協議を再確認したいが、来年度の社会教育委員会は案2にも関係はするが、案1に重点が置かれており、「これまで様々な課題が内包されていることに対して、社会教育ができることは何か」を第4回目の会議から協議を重ねていくということか。

(各委員)

- ・合っている。

(委員)

・現場にいて、ここ数年で状況が大きく変わってきたと感じている。子ども自身が家庭教育と学校教育の落差に苦しさを感じていて、家庭では何もかも自由な反面、学校ではきちんと過ごさないといけないことを窮屈に思っている。昔であれば、自分がやるべき課題や持って行くべき物を忘れてはいけない等の指導を保護者も気をつけていた。それが今は薄れている方々が増えている。また、きちんと食事をし早く寝るといった基本的な生活習慣もケアされていない。

・そういった問題も含めて、家庭教育の中で子どもを支援できる場所は何なのか、社会教育には何ができるのかを第4回目の会議で意見交換できたらいいと思う。

・自地域の話にはなるが、来年度は教頭を柱にして単位 PTA で保護者に生活習慣の重要性等を訴える取組を始める計画を作った。この取組により保護者が少しでも生徒をケアすることにつながればいいと思っている。

(委員)

・委員の指摘はとても分かる。学校給食だけが唯一栄養バランスがとれる食事となってしまう子どもがいることは大きな問題だと思う。しかし正しいことはこうだと上から指導すると、保護者も子どもも反発する。学校教育の根本から変えないと不登校はなくなる。

(委員)

・先日、自地域で、PTAの一員として市全体のいじめや不登校を考える会に出席したが、不登校の原因は周りが考える以上に複雑で、複合的な要因が重なっているということに改めて気づいた。

・委員が指摘した PTA 研究大会のあり方もとても興味深いと思っている。先月、県小中学校 PTA 連合会会長と私達の地域のメンバーで意見交換をしたが、その際に研究大会のテーマの話になった。現状は例えば睡眠やスマホの使い方といった方向にテーマ設定をされがちだが、本来 PTA は社会教育団体として保護者のものでもあるので、保護者自身が生き方を見つめるという視点が欠けているということで意見が一致した。

・学校現場の状況や PTA 研究大会のあり方を再度考えないといけない段階にきていることを、本日の意見交換をとおしても再度感じた。

(委員)

・先ほどの生活習慣もその他の話にしても、何が適切なのかといった方向性や指針等を誰が伝えるのが重要なのではないかと感じている。

・確かに委員の言うように、学校や教員に言われることに反発意識を持ってる方々は多い。そこで、客観的な第三者が伝えられることであればもう少し伝わる可能性があり、心に残るものがあるのではないかと感じている。

・ポイントとして、一つは「どういうことが家庭教育支援として重要なのか」という論点整理もあると思うが、他方で「それを誰が伝えていくのか」という点も重要となるのだろう。その伝える役割をする人々については、委員の発言にもあったように、もう少し幅広い民間のような教育に携わっている方々であったり、全く教育に関係のない地域の方々など、担い手は幾らでもいるだろう。

・この部分を併せて考えないと社会教育委員会で議論したことは無駄に終わるのではないか。中身も重要ではあるが、誰が伝えていくのか、どのような構成メンバーで親育てや子育てをするのかという点も今は大事なのではないかと感じている。

・例えば実体験であるが、私が個人的に教えていた子で、非常にやる気がなくどこにも発散できる場所がないため、荒れて保護者とは毎日衝突するような状態の子どもがいた。当然勉強を教えようにも反発されたので、勉強はとりやめて思っていることを全て吐き出させてあげる時間にした。すると、泣きながら自分ができないことへの悔しさ、それを周りにやらされることの悲しさ、親にも理解してもらえないということを吐き出し続けた。そうしたら、なんだかすっきりしたのか、そこから一気に人が変わったように、スポーツも勉強も頑張るような別人になった。これは、たまたま、その本人に対して何の評価もしない私という者がそこにおいて、その評価をしない人に吐き出したことが、おそらく本人にとってはすごく気が楽だったのではないかと感じている。そういった経験もあるので、誰が伝えるのかというのはとても大事なのではないかと。

・伝える役割を担うところが固定化しない家庭教育支援というのを提案できたらいいのではないか。言うてはいけないことは何か、押し付けてはいけないことは何かというよりも、伝わる形、響く形でやらないといけないという点が大事なのではないかと、本日の協議をとおして感じた。

(委員長)

・今後、家庭教育支援の充実を検討してく上でのポイントや留意点について提起いただいた。後程、事務局の作成する議事録の整理の中で確認いただきたい。

・最後に、アウトプットに関して確認したい。先ほど、委員から提案を出せたらという発言があったが、来年度は4回の委員会を経て、私達の協議の成果として、家庭教育支援に関する提案を、報告書のような形で残すことを事務局案として提案されているが、この点についてはどうか。

・提案だが、冒頭に委員から意見があったように、教育委員の方々との懇談会を第7回目の会議にできたらよいのではないか。第4～6回目の会議で話し合ったことを提案という形でまとめ、第7回目の会議にて教育委員に投げかけてはどうか。

(委員)

・賛同する。教育振興基本計画の評価点検と紐付けて、家庭教育のテーマで協議したことを提案するのが適切かと考えている。

(委員長)

・事務局は問題ないか。

(事務局)

・時間の約束はしかねるが、提案するための意見交換の場の開催について掛け合ってみる。
・スケジュールのイメージを確認したい。第7回目で意見交換会を設定するということは、その場には既に家庭教育支援の充実についての報告書のようなものが完成した状態で意見交換会を行うという流れになると思う。ということは、第4回目で課題提供と意見交換と過去の社会教育委員会との整理、第5、6回目で報告書をまとめるというスケジュールとなるが、認識としてはそれで合っているだろうか。

(委員)

・または今年度の社会教育委員会の開催は3回のみであったため、来年度は1回分増やすことは可能か。

(事務局)

・予算の都合上、確答できない。

(委員長)

・私の報告書のイメージであるが、委員会が4回しかないこともあり、報告書は大体A4で2枚程度のもので、あくまでも小レポートの提案書や意見書を想定している。そのため、1回の検討でおよそまとまるのではないかと考えているが、各委員はどのようなものをイメージしているか。

(委員)

・テーマが家庭教育の支援充実であるとすれば、不登校児童が非常に増えている現状において、県全体としての不登校の保護者や保護者たちの会というものがいない状態。彼らとともに官民連携で一緒に考え支える会を作ることが親育てにつながるのではないかと考えている。

(委員長)

・来年度の社会教育委員会で作り上げる提案書に盛り込めそうな内容だと感じる。

(委員)

・提案書形式にしないといけないのか。議論した内容の報告書ではいけないのか。
・会議がわずか4回しかないことを鑑みると、力業でまとめたものになることが懸念される。そのため、提案書形式にはせず、「令和8年度 of 社会教育委員会ではこういったことを議論しており、現段階ではこういった過程である。議論の方向性としては、こういった形になっている。」というような報告書ベースにし、教育委員との意見交換に用いるという流れにした方が、おそらく教育委員にとっても押しつけがましくなく、開けた意見交換につながりやすいのではないか。あくまで教育委員や社会教育団体に投げかけていくための土台作りとしてまとめる方がいいと感じる。

(各委員)

・賛同

(委員長)

・中央教育審議会も、議論のまとめのようなものにとどめ、必ずしも結論を出す形にしていないものはある。そのため、名称は様々だろうが、議論のまとめのようなものを作ることを来年度の到達点にするということによろしいか。

(各委員)

・賛同

(委員長)

・これまでの協議をまとめると、まず令和8年度の社会教育委員会の協議内容については、案1、2を区分けせず、家庭教育支援の充実という観点から案1、2を広く検討していくこととする。

・年間スケジュールについては、第4回目の会議にて委員による15分程度の話題提供として、家庭教育支援をめぐる様々な論点を提起していただき、委員全員で話し合いをしていく。

・第5回目の会議では、家庭教育に関わっている現場の方を招き、話をしていただく。その人選は第4回目の会議で検討する。

・第6回目の会議では、第7回目の会議での教育委員との意見交換会に向けた議論のまとめをすることに加え、教育振興基本計画の評価も行う。

・第7回目の会議では、教育振興基本計画の評価と第4回目会議からの議論のまとめを用いて、教育委員との意見交換会を行うというような流れとなる。

・加えて、来年度の協議の状況をみながら、可能であれば次期社会教育委員会のテーマ案についても協議するという年間計画となる。

(委員)

・来年度の社会教育委員会の開催月は資料のとおり、5月、8月、11月、1月で確定か。

(事務局)

・確定ではない。大まかな目安として資料に記載しているが、日程調整をしながら決めていく。

・アンケートは事務局が質問項目を作成し、回答結果を第5回目の会議で報告するという流れとなるか。

(委員長)

・各委員の聞きたい点とずれる可能性があるので、アンケートの質問項目は原案づくりの段階から社会教育委員会で検討した方がよいのではないか。

(委員)

・アンケートは非常に作問が難しい。誘導しない質問項目であるとともに、回答できない程に情報量が少なすぎると回答が分散してしまう。そのため作問のために少なくとも会議1回分の時間を必要とする作業だと思う。

(委員)

- ・社会教育関係者としては、アンケートに答えることはままあるが、アンケートを依頼する機会はありません。そのため、生の声を聞けるアンケート自体は行いたい。

- ・指摘されたように、アンケートの作問は難しい点もあるかと思うので、第4回目の会議でたたき台を作り、アンケートを配布するのがいいかと思う。

(委員長)

- ・それではアンケートについては、特に言葉選びに関しては、大変デリケートな問題でもあるため、社会教育委員が内発的に作ることでよいのか。

(委員)

- ・家庭教育支援の充実をテーマにしたいことをうたったアンケートにしたとしても、おそらくアンケートでは私達が求める生の声は返ってこないと思っている。いくら質問項目を練っても、私達の意図は伝わらないと懸念している。本来は対話で聞き出すべきことではないか。

(委員)

- ・アンケートをするならば、1つのお題を書き、その中に具体的な要素が含まれている要因をいくつかピックアップして記載しておき、回答者の意に近いものを選んでもらえばいいのではないか。

(委員)

- ・その方法もあるが、結局書きようによっては私達が誘導してしまう可能性がある。
- ・どういう目的でやるかという点を明確にした上でアンケートを実施した方がいい。

(委員)

- ・委員の意見と同じく現状把握は私も必要だと感じているので、第4回目の会議にて論点出しをしてから、どういった意味での現状把握が必要なのかを再度社会教育委員で議論し、知りたい内容がアンケートに適したものであれば実施し、アンケートでは対応できないものであれば、再度何を知りたいのかを協議した上で、どのような方向性にするかを決めたらどうか。

(委員長)

- ・では、アンケートの要否については第4回目の会議に持ち越し一旦保留とする。
- ・その他に協議したい点はないか。なければ協議は終了とする。

(各委員)

- ・意見なし